

出雲市原子力安全顧問に係る自己申告状況について

出雲市原子力安全顧問設置要綱第5条第2項および第3項に定める報告事項		
顧問氏名	①申告日の直近3年間(再任の場合は、申告日の属する年度の4月1日から申告日までの間)に当該学識経験者等個人の研究又はその所属する研究室その他の研究機関に対する原子力事業者等からの寄附について、対象となった研究の名称、寄附者及びその寄附金額	②申告日の前直近3年間(再任の場合は、申告日の属する年度の4月1日から申告日までの間)にその所属する研究室等を卒業した学生が就職した原子力事業者等の名称及び就職者数
浅沼 徳子	非該当	株式会社東芝 1名
香川 敬生	非該当	非該当
相楽 洋	非該当	中国電力株式会社 1名 三菱重工業株式会社 1名
志賀 大史	中性子計測によるデブリ臨界監視手法の研究 株式会社日立製作所 1,200,000円	非該当
島田 洋子	非該当	非該当
清 哲朗	非該当	非該当
野口 和彦	非該当	非該当

※1 「原子力事業者等」とは、営利を目的として、原子力に係る製錬、加工、貯蔵、再処理若しくは廃棄の事業を行う者、原子炉を設置する者、外国原子力船を本邦の水域に立ち入らせる者、核原料物質若しくは核燃料物質の使用を行う者又は原子炉の建設工事を請け負う者をいう。

※2 委嘱日は令和7年9月1日です。